

令和4年度千葉大学園芸学部 履修証明プログラム

園芸技術者養成プログラム

専門園芸コース（果樹分野）

専門園芸コース（花卉分野）

専門園芸コース（作物分野）

履修生 募集要項

千葉大学 園芸学部

目 次

1. 本履修証明プログラムのねらい	1
2. 履修証明プログラムについて	1
3. 本履修証明プログラムの概要	1
(1) 講義科目について	
(2) 履修期間	
(3) 修了要件	
(4) 分野別カリキュラム	
4. 申込手続き	5
(1) 募集人員	
(2) 受講条件	
(3) 申込期間	
(4) 応募書類等	
(5) 申込方法	
5. 履修生選考及び選考結果の通知について	6
6. 履修手続き	6
7. 履修証明プログラム受講料	6
8. その他	6
(1) 履修生の身分について	
(2) 個人情報保護	
(3) 履修生における注意事項	
(4) 問い合わせ先	

1. 本履修証明プログラムのねらい

農業人口の高齢化や担い手不足が深刻な我が国では、農業に携わる人材の育成が喫緊の課題です。千葉大学園芸学部では、次世代農業を担う中心的な人材の養成を目指して【園芸技術者養成プログラム・総合園芸コース（基礎課程）、総合園芸コース（発展課程）】を実施してきました。

総合園芸コース（基礎課程）では果樹・蔬菜・花卉園芸を広く学ぶとともに、園芸産業に関連する基礎知識や技能の習得を目指します。また、総合園芸コース（発展課程）では専攻分野を決め、これについての専門知識や高度な技能の習得を目指します。両課程とも、農場実習を含む充実した内容を展開していますが、それ故に履修に要する時間数も多いため、学び直しを希望する社会人に適したプログラムの開設要望が数多くございました。

この度、まとまった時間を確保しにくい社会人のニーズに応えるべく、短時間で専門分野についての学び直しができる短期型プログラムとして「専門園芸コース」を開設することとしました。

2. 履修証明プログラムについて

本履修証明プログラムは、果樹・蔬菜・花卉・作物・育種に関わる基礎的な専門知識を短期間に効率的に修得することを目的として、主に就農等の明確な目的を有した高等学校卒業業者や社会人等の学生以外の者を対象として、人材養成の目的に応じた講義科目を体系的に編成した学校教育法に基づく教育プログラムです。

本プログラムの履修修了者には、本学から、学校教育法に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付します。

3. 本履修証明プログラムの概要

(1) 講義科目について

この募集要項でお知らせする履修証明プログラムは、専門園芸コースとして果樹分野、蔬菜分野、花卉分野、作物分野、育種分野の5つの専門分野から構成されています。

本コースでは、果樹、蔬菜、花卉、作物および育種の各分野の中から一つの専門分野を選択し、それぞれの専門分野ごとに設定されている4科目の履修が必要になり、各専門分野のカリキュラムは、園芸学部の園芸学科、食料資源経済学科で現在開講されている科目を組み合わせています。

受講生は、コース毎に指定されている必修科目と選択科目を選定して受講する必要があります。（講義科目の中には、インターネットによりご自宅で受講するメディア授業もあります。なお、メディア授業の形式はオンデマンドや同時双方向などになります。どのように実施するかは各科目により異なります。）

専門園芸コースで始めに履修する科目は、各専門分野の総論です。これは開講時期が異なるため、履修開始期間も専門分野ごとに異なります。各専門分野の開講開始時期は、「蔬菜分野、育種分野」が4月開始、「果樹分野、花卉分野、作物分野」が10月開始です。（蔬菜分野、育種分野については来年2月下旬頃に募集要項を公表予定です）

(2) 履修期間

(花卉分野、作物分野) 令和4年10月3日(月)～令和5年8月上旬(予定)
(果樹分野) 令和4年10月3日(月)～令和5年11月下旬(予定)

(3) 修了要件

各分野における本履修証明プログラムを修了するためには、合計4科目を修了する必要があります。(1科目あたり講義科目：22.5時間の受講となり、4科目で修了のため合計90時間) プログラム修了に必要な科目として、必修科目(各分野で必ず履修が求められる科目)と選択科目(受講生は選択科目の中から1科目を自由に選択することができます)が設けられていますので、各分野で定められた種類の科目を選択する必要があります。

本コースを修了するには、各分野で定められた必修科目の全てと必要な選択科目を修了する必要があります。各科目の修了は、出席を基本的条件とし、試験、平常点(小テスト、発表等)、レポート等により学修内容が評価され、それに基づいて修了認定が行われます。原則として、講義を1/3以上欠席した者は修了が認定されません。

(4) 分野別カリキュラム

園芸技術者養成プログラムの専門園芸コースは、5つの専門分野に分類されます。それぞれの分野は専門性が高く、独自のカリキュラムが設定されておりますが、必修科目と選択科目に分類することができます。各専門分野のカリキュラム編成はターム毎に次ページ表のように設定されています。

分野別カリキュラムの開講期間表

開講期間		時 限	
令和4年度	T4 (第4ターム) 10月 3日～11月24日	1限	8:50～10:20
	T5 (第5ターム) 12月 2日～ 1月31日	2限	10:30～12:00
令和5年度	T1 (第1ターム) 4月上旬～6月上旬(予定)※	3限	12:50～14:20
	T2 (第2ターム) 6月上旬～8月上旬(予定)※	4限	14:30～16:00
	T4 (第4ターム) 10月 2日～11月下旬(予定)※	5限	16:10～17:40

※令和5年度のT1、T2、T4の期間は決定しましたらお知らせします。

※各科目は、上記期間の所定の曜日・時限で、1講義につき1.5時間(90分)により開講されます。なお、基本的に毎週同じ曜日・時限での開講となりますが、授業カレンダー等の関係で一部の講義については別の曜日で開講することもあります。

○専門園芸コース(果樹分野、花卉分野、作物分野)の開講科目

専門園芸コースは、一つの専門分野について短期間に効率的に専門知識を習得することを目的としています。この課程の修了後には、選択した専門分野についての知識を習得することができます。

【選択した分野における履修要件】

必修科目から3科目、選択科目から1科目の履修が必要となります。

科目一覧（果樹分野、花卉分野、作物分野）

分野	必修科目	選択科目
果樹分野	果樹園芸学総論 落葉果樹栽培論 常緑果樹栽培論	園芸ビジネス論 害虫防除論 農業経営学 植物病学総論
花卉分野	花卉園芸学総論 花卉開花制御論 花卉品種生態学	土壌学 植物環境工学 植物保護学 農業気象・環境学
作物分野	作物学総論 食用作物学 飼料・工芸作物学	園芸植物繁殖学 ポストハーベスト工学 養液栽培論 植物分子生物学

※これらの科目の授業内容等については、Web シラバスにて公表をされていて、「千葉大学学生ポータル」よりご参照いただくことが可能です。このシステムにて知りたい該当科目を入力して検索してください。（URL は次のとおり）

<https://portal.gs.chiba-u.jp/>

時間割（果樹分野）

開講時期	必修科目（開講曜日等）	選択科目（開講曜日等）
令和 4年度	T 4	◎ポストハーベスト工学（火1限，金1限） 土壌学（月1限，木1限） ○植物環境工学（火2限，金2限） 農業経営学（水2限） ○植物分子生物学（月1限，木1限）
	T 5	◎果樹園芸学総論（火1限，金1限） 害虫防除論（火2限，金2限） ◎養液栽培論（火2限，金2限） 農業経営学（水2限）
令和 5年度	T 1	○農業気象・環境学（月2限，木2限） ○植物病学総論（月2限，木2限） 園芸ビジネス論（木4限）
	T 2	○落葉果樹栽培論（火1限，金1限） ◎園芸植物繁殖学（火1限，金1限） 植物保護学（火2限，金2限） 園芸ビジネス論（木4限）
	T 4	常緑果樹栽培論（月2限，木2限）

◎はメディア授業、○は一部がメディア授業またはメディア・対面併用の予定です。

なお、対面授業で実施する場合でも授業回の一部にメディア授業を含むことがあります。

※令和5年度のT 1，T 2，T 4の授業形態・時間割は令和4年度での開講曜日等を記載しているため、変更があり得ます。

時間割（花卉分野）

開講時期		必修科目（開講曜日等）	選択科目（開講曜日等）
令和 4年度	T 4	花卉園芸学総論 （月 2限, 木 2限）	◎ポストハーベスト工学（火 1限, 金 1限） 土壌学（月 1限, 木 1限） ○植物環境工学（火 2限, 金 2限） 農業経営学（水 2限） ○植物分子生物学（月 1限, 木 1限）
	T 5	花卉品種生態学(2) （月 1限, 木 1限）	害虫防除論（火 2限, 金 2限） ◎養液栽培論（火 2限, 金 2限） 農業経営学（水 2限）
令和 5年度	T 1	花卉開花制御論 （火 2限, 金 2限）	○農業気象・環境学（月 2限, 木 2限） ○植物病学総論（月 2限, 木 2限） 園芸ビジネス論（木 4限）
	T 2		◎園芸植物繁殖学（火 1限, 金 1限） 植物保護学（火 2限, 金 2限） 園芸ビジネス論（木 4限）

◎はメディア授業、○は一部がメディア授業またはメディア・対面併用の予定です。
 なお、対面授業で実施する場合でも授業回の一部にメディア授業を含むことがあります。
 ※令和5年度のT 1, T 2の授業形態・時間割は令和4年度での開講曜日等を記載しているため、変更があり得ます。

時間割（作物分野）

開講時期		必修科目（開講曜日等）	選択科目（開講曜日等）
令和 4年度	T 4		◎ポストハーベスト工学（火 1限, 金 1限） 土壌学（月 1限, 木 1限） ○植物環境工学（火 2限, 金 2限） 農業経営学（水 2限） ○植物分子生物学（月 1限, 木 1限）
	T 5	◎作物学総論 （月 2限, 木 2限）	害虫防除論（火 2限, 金 2限） ◎養液栽培論（火 2限, 金 2限） 農業経営学（水 2限）
令和 5年度	T 1	◎飼料・工芸作物学 （火 1限, 金 1限）	○農業気象・環境学（月 2限, 木 2限） ○植物病学総論（月 2限, 木 2限） 園芸ビジネス論（木 4限）
	T 2	◎食用作物学 （火 2限, 金 2限）	◎園芸植物繁殖学（火 1限, 金 1限） 植物保護学（火 2限, 金 2限） 園芸ビジネス論（木 4限）

◎はメディア授業、○は一部がメディア授業またはメディア・対面併用の予定です。
 なお、対面授業で実施する場合でも授業回の一部にメディア授業を含むことがあります。
 ※令和5年度のT 1, T 2の授業形態・時間割は令和4年度での開講曜日等を記載しているため、変更があり得ます。

4. 申込手続き

(1) 募集人員

園芸分野に関わる者、同産業への就業を目指すもの：専門分野ごとに10名

(2) 受講条件

次の(ア)、(イ)のいずれも満たす方

(ア) パソコン (web カメラ、イヤホン、マイク等を含む) 及び安定したインターネット環境を有する者

(イ) 出願資格として、以下の①～⑧の条件のいずれかに当てはまる者

- ①高等学校 (中等教育学校を含む。以下同じ) を卒業した者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑤専修学校の高等課程 (修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥文部科学大臣の指定した者
- ⑦高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- ⑧本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4年3月までに18歳に達したもの

(注) 出願資格⑧での出願を行う場合には、8月9日(火)までに松戸地区事務部松戸地区事務課学務係履修証明プログラム担当 (TEL: 047-308-8713) までご相談ください。

(3) 申込期間

令和4年8月30日(火)～令和4年8月31日(水)【必着】

(4) 応募書類

応募書類	注意事項等
①履修志望票	本学所定の用紙 (この募集要項に添付された履修志望票に記入してください)
②出願資格を満たしていることを証明する書類 (卒業証明書・修了証等)	「4. 申込手続き」における「(2) 受講条件」の「(イ) 出願資格」で指定している資格を満たしていることを証明する書類をご用意ください。 ※主に「卒業証明書」が該当します。最終出身学校 (大学含む) の学長 (学部長) 又は専修学校長が作成したものをご用意ください。 ※「パソコンやインターネット環境を有していること」という条件については証明を求めませんが、各自でそれらを適宜ご用意願います。(メディア授業での利用がありえます。)
③返信用封筒1通	角型2号に郵便番号、住所、氏名を記入し、140円切手を貼ってください。

5) 申込方法

「(4) 応募書類」にある①～③の書類を次の提出先に申込期間内に送付してください。

その際、応募書類を同封した封筒の表面に、朱書きで「履修証明プログラム申請書在中」と記入し、必ず「簡易書留郵便」で送付してください。

＜提出先＞〒270-8510 千葉県松戸市松戸6 4 8

千葉大学松戸地区事務部松戸地区事務課学務係

5. 履修生選考及び選考結果の通知について

応募書類の志望理由等を考慮し、履修の可否を選考します。選考結果は令和4年9月下旬に通知予定です。

6. 履修手続き

履修を許可した方には、選考結果とともに履修手続のための書類を送付します。

7. 履修証明プログラム受講料

受講料：100,000円

※受講料は、履修許可後に送付する書類に同封する振込用紙により納付してください。

※前年度修了できなかった者が、今年度再履修する場合には受講料が必要です。

※教科書等の教材費が別途必要となります。

8. その他

(1) 履修生の身分について

履修証明プログラムは、社会人等の学生以外の者を対象として開設するものとされています。大学に学生として在籍し、所用の単位を修得して学位を取得するための学位課程とは異なるものであり、千葉大学学生としての身分は付与されませんので、あらかじめご注意ください。

(2) 個人情報保護

申込にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、履修生の管理業務、本プログラムに関わる情報提供等、これらに付随する業務を行うためのみに、本学において使用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、使用目的以外には使用しません。

(3) 履修生における注意事項

- ① 履修証明プログラムは、大学の学位課程とは異なるため、単位の認定はいたしません。
- ② 通学にあたって「学割」の利用はできません。
- ③ 履修生として知り得た秘密をもらすことは禁止します。履修終了後も同様とします。
- ④ 講義中の録音、実習風景の撮影（SNS等への使用等）は禁止します。
- ⑤ メディア授業コンテンツを複製、二次利用、公開、無断送信等これらに類する行為を禁止します。また、画面のキャプチャ、コンテンツ音声録音などの保存についても認められません。
- ⑥ プログラム履修に伴い発行されるID、パスワード等の情報管理は適切に行い、履修生本人以外には知られることのないよう十分注意してください。

問い合わせ先

〒271-8510 千葉県松戸市松戸6 4 8

千葉大学松戸地区事務部松戸地区事務課学務係 履修証明プログラム担当

TEL：047-308-8713 E-Mail：zag8712@office.chiba-u.jp